

平成29年度愛媛県動物愛護推進懇談会の結果

- 1 会議の名称
平成29年度愛媛県動物愛護推進懇談会

- 2 開催日時
平成30年1月17日（水曜日）午後2時00分から午後3時30分まで

- 3 開催場所
愛媛県立衛生環境研究所5階会議室

- 4 出席者
委員

公益財団法人愛媛県動物園協会	園長	田村 千明	委員	
公益社団法人愛媛県獣医師会	会長	寺町 光博	委員	※会長
認定NPO法人えひめイヌ・ネコの会	理事長	高岸ちはり	委員	
NPO法人日本ケアドッグ協会	事務局長	首藤まゆみ	委員	
愛媛大学農学部畜産学研究室	准教授	橘 哲也	委員	※副会長
公募委員		白石 洋樹	委員	
株式会社愛媛銀行ふるさと振興部	副部長兼CSR推進室長	北平 和史	委員	
愛媛県公民館連合会	顧問	岸尾 壽	委員	
県教育委員会事務局指導部義務教育課	指導主事	澤田 美和	委員	
松山市保健所生活衛生課	主幹	荻山 眞五	委員	
八幡浜市市民福祉部生活環境課	課長	山本 真	委員	
愛南町環境衛生課	課長	嘉喜山 茂	委員	
事務局				
県保健福祉部健康衛生局薬務衛生課	技幹	服部 昌志		
県動物愛護センター	所長	堀内 道生		
他関係者3名				

- 5 審議事項（議題）
 - (1) 犬猫収容数及び処分数の現状並びに削減に向けた取り組みについて
 - (2) 大規模災害への対策について

- 6 審議の内容（全部公開）

議題（1）犬猫収容数及び処分数の現状並びに削減に向けた取り組みについて

【事務局説明】

犬猫の収容・処分については、その数を削減すべく従前から取り組んでおり、「人と動物が共生する豊かな地域社会の確立」に向けた、平成26年～35年度の10か年計画として「愛媛県動物愛護管理推進計画」の中で、引き取り頭数について数値目標を設定のうえ、各種施策を進めているところである。

松山市を含めた愛媛県の収容数・処分数の現状について説明すると、平成28年度の犬猫の引き取り頭数は、犬593頭、猫2,369頭であり、前年度に比べ、犬144頭、猫622頭減少し、推

進計画策定時の現状基準とした平成 24 年度と比較し、犬で約 50%、猫で約 46%減少しており、概ね計画目標を達成する進捗状況となっている。

また、処分頭数についても同様に、犬 769 頭、猫 1,904 頭であり、前年度に比べ、犬 70 頭、猫 488 頭減少し、平成 24 年度比は犬で約 36%、猫で約 52%減少している。

ここ 3 か年の犬猫の処分数合計についても、約 4,000 頭から 2,600 頭と着実に減少している。しかし、本県の順調な頭数削減も全国との比較では様相が変わってくる。環境省から発表される「動物愛護管理行政事務提要」から数値を集計すると、集計方法の違いはあるが、愛媛県の犬猫の処分頭数の合計が、香川県と同数で全国ワースト 2 位となり、大変残念な結果となった。これは、他の自治体が愛媛県以上に急速に処分頭数削減を達成しているためであり、愛媛県においてもこれまでの施策を進めるとともに、頭数削減に成功している他自治体の取り組みを参考にするなど、一層効果的な施策の展開が必要と認識している。

一部自治体では、大幅な譲渡頭数の増加により、処分頭数削減を達成しているところもあり、愛媛県でも譲渡の拡大はその手立ての一つと考えるが、安易な譲渡はその後の遺棄や虐待、多頭飼育崩壊に繋がるおそれもあり、慎重な対応が必要である。

また、譲渡を拡大しても、入り口である収容頭数を削減しないことには根本的な解決に繋がらないことから、愛媛県では引き取りや捕獲数の削減にむけた取り組みが最重要と考える。

今回、数値を示したが、収容・処分数に含まれない、事故や疾病・衰弱等により野外で死んでいる個体も相当数おり、その大多数が飼い主のいない子犬や子猫と考えられることから、このような不幸な状況を少しでもなくすべく、今後も終生飼養や所有者明示措置、繁殖制限等の適正飼養、及び地域猫活動等の野良猫対策の普及啓発を進めるとともに、先進的な自治体の取り組みを参考に、引き取り、処分頭数削減に取り組みたい。

委員の皆様には、収容・処分頭数の削減に向けた取り組みについて御検討・御提言をいただければと考えている。

【発言要旨】

寺町会長： この会は結論を出す会ではなく、一歩でもよい形に向けた懇談会なので遠慮なくご発言願いたい。

北平委員： 愛媛銀行本店では県動物愛護センターと共に犬の譲渡会を行っているが、譲渡希望者に対し職員はとても丁寧に説明しており、少しでも懸念がある場合は引き取らなくても構わない、引き取り体制が整ってから初めて引き取ってほしいと説明していた。再度収容されることのないよう、終生かわいがってくれる飼い主へ譲渡するという県の取り組みは良いと思う。

高岸委員： 譲渡数を増やす以上に、入り口の蛇口をしめるという県の考えには賛成で、当会も入り口対策に力を入れている。県内に 20 ある市町のうち 13 の市町は猫の不妊・去勢手術補助金制度が無く、特に東予と南予は制度がない市町が多く、処分数も多い。すべての市町にこの制度が確立されれば処分数・引き取り数は必ず減り、殺処分ゼロに向けての一番の方法と考える。現在、署名活動を 13 の市町で進めており、県内すべての市町にこの制度が設けられることを願っている。

寺町会長： 松山市は多くの不妊・去勢手術補助金を出していただいているが何か一言。

荻山委員： 松山市では平成 28 年度から飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の補助金制度を開始した。補助金は雌 8,000 円、雄 4,000 円。平成 28 年度中盤以降から地域猫活動や飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の申請頭数が増え、平成 29 年度は 11 月初旬には予算額に達した。これは皆様の普及啓発活動の効果と考えるが、予算には限りがあるため、頭を悩ませている。日頃からのご意見などが今後につながると考える。

寺町会長： 県獣医師会も平成 25 年度から飼い主のいない猫に限り、地域猫・野良猫対策支援

事業として避妊手術を始め、財源として愛媛銀行での募金箱や皆様からの寄付、県からの補助金、市町からの援助金等を充てている。当初 100 頭で始め、今年は約 130 頭実施した。処分頭数も減ってきており一定の効果は出ていると考える。

犬や猫は野生動物とは違い人間が養わないと生きていけないため、人間との係りについてもう少し考える必要がある。

橋副会長： 県内の引き取り・捕獲数は地域別に見た場合どの地域が多いのか。多い地域にあった特定の対策を行えばより効果的と考えるが。

事務局： 市町によって多いところや少ないところがあるのは事実である。飼い主のいない犬を目にすることは少なくなってきたが、それは街中での話で、一部地域ではまだ飼い主のいない犬の繁殖もある。事例に応じた対応を行っているが即時解決が困難なものもあるため、引き続き効果的な方法等について検討していきたい。

橋副会長： 猫は所有者引き取りに比べ拾得者引き取りが圧倒的に多いと思うが、拾得者引き取りでは、捨てられた猫と元々いた野良猫の区別はできるのか。

事務局： 本県の拾得者引き取りは特に猫が多く、拾得の 7 割以上は飼い主のいない子猫である。これらを削減するためには、地域猫活動を進め不妊手術により根本を絶つことが重要と考える。拾得される成猫もそれなりにいるが、人に慣れているような猫は人に飼われていた可能性がある。一方、飼い主のいない猫は人に慣れておらず、容易に捕まえないことが前提となる。駆除目的で捕獲器等により猫を捕まえることは「動物の愛護及び管理に関する法律」の虐待にあたる可能性があるため、引き取り窓口である市町に、拾得した猫を引き取る場合のチェックリストを昨年 12 月から導入した。チェックリストには、「駆除目的で捕獲した猫でないか」、「TNR 活動や地域猫活動実施地域の猫ではないか」、「人馴れしており容易に拾得できたり、人に飼養されている形跡のある猫ではないか」の項目があり、該当する場合は引き取らないという対応をしていきたい。

橋副会長： ボランティアや県獣医師会など皆様の努力により処分数が減ったと思うが、どれぐらい皆様の力が維持できるのか。協力が無くなった場合、今の制度が崩壊することはあるのか。

事務局： 地域猫活動については、県獣医師会の行っている地域猫・野良猫対策支援事業に県は補助金を出して協力いただいているが、譲渡については、仲介者への譲渡制度もあるが、本県では県の義務として動物愛護センターからの譲渡を中心に行っている。今後もボランティア等への多大な負担とならない処分数の削減や譲渡拡大の方法について検討していきたい。

高岸委員： 地域別にみると、収容頭数は東予、南予でも多い傾向が猫、犬ともにみられるため、何かよい方法があればと思っている。その一つの方法が不妊・去勢手術の補助金制度だと思う。

寺町会長： 補助金制度がない市町の引き取り数が多いということか。

高岸委員： 補助金制度があるにもかかわらず引き取り数が多い市町もあり、制度についての広報、周知が不十分と考える。

堀内所長： 収容される猫については 7 割が子猫、犬は半数が子犬である。ご指摘のとおり特定の地域から毎年運ばれてくる。犬については、おそらく飼い主のいない犬が生んだ子犬である。不幸の連鎖を断ち切るために、親犬を捕獲しなければならない。捕獲した成犬は、譲渡による新しい飼い主がなかなか見つからない。

猫については、7 割が子猫といったが、猫は、繁殖学的に交尾排卵のため、高率に妊娠する。猫の生態ついて十分に理解していただいて、本当の意味での収容数を減らさなければいけない。数の問題だけで議論しているが、年間を通した収容数をみ

ると、繁殖期には収容数が多いが、冬場はゼロに近い。これは自然界において統計に上がってこない多くの命が失われていることを意味する。これを防ぐには、県民に動物に対する正しい理解や正しい関わり方をしていただかないと根本的な解決にはつながらない。そのために、引き取り等の多い地域で講習会を開催したり、市町との話し合いや、教育委員会や校長会に小中高等学校において動物愛護など命の大切さを正しく理解する時間を設けてもらうよう要望するといった取り組みを松山市と協同で行っている。このような活動を通じて、今日明日の話にはならないが、真の動物愛護につながる指導をしていきたい。

高岸委員： 行政が殺処分ゼロという目標を掲げ、目標を達成するために収容された動物が愛護団体に流れている。行政の仕事を愛護団体に任せ、動物愛護団体だけに負担が来るのはおかしい。行政と愛護団体がいっしょに考えなければいけない。

寺町会長： どこにもしわよせが来ないように、無理なく皆が持続可能な状態を作り、ワースト2位でも正しい道を歩けば、いずれは皆が理解してくれるのではないか。

議題（2）大規模災害への対策について

【事務局説明】

南海トラフ巨大地震の今後30年以内の発生率が70%～80%へ上方修正され、大規模災害への備えとして、人のみならずペットに関する防災及び災害時の救護についての更なる整備が急務となっている。

県では、「愛媛県地域防災計画」の中で、ペットの同行避難や避難所でのスペース確保などペットに関する項目を盛り込んでおり、各市町においても対応をしていただいているところである。

さらに「愛媛県災害時動物救護活動ガイドライン」を策定し、被災地に残された愛護動物の保護・収容及び応急処置について、関係機関・団体と協力を図ることとしている。

また、公益社団法人愛媛県獣医師会と「災害時の動物救護活動に関する協定」を締結しており、昨年度いただいた災害用スチール倉庫に現在、ケージやペットシート等の災害時用資材の備蓄を進めている。

災害時には共に避難したペットが被災者の心の大きな支えにもなることから、県としても動物同行避難が可能な避難所の設置について、各市町に引き続き働きかけ、また、県民への普及啓発についてもさらに進めていく必要がある。

一部動物愛護団体では、従前より県民への啓発に先進的に取り組んでいただいているほか、県獣医師会とともに松山市が開催する防災訓練への参加を続けられています。県も昨年11月に松山市と合同開催した総合防災訓練において初めて避難訓練、ペットの一時預かりを体験した。次年度以降の総合防災訓練へも参加を含めて検討、調整中であり、職員はもとより、市町や住民への周知啓発を図りたいと考えている。

なお、ペット救護の広域連携に検討も進められており、昨年11月に環境省と徳島県共催の南海トラフ巨大地震を想定した災害時ペット救護「広域支援・受援体制整備に係るモデル図上訓練」が四国4県及び徳島縣市町、獣医師会、徳島県内ボランティア等の参加のもと開催された。

そこで得た課題としては、平時からの連絡体制・受援体制の整備や必要な災害物資等の情報管理の一元化、災害時に中心施設となる県動物愛護センター等の被災や交通遮断等により孤立した際の代替施設の検討、実効性のあるマニュアルの策定や市町・県獣医師会・愛護団体等の参加による訓練の実施や、連携強化などがあげられる。

現在、環境省では熊本地震等における課題や南海トラフ巨大地震等の大規模震災の想定を踏まえた「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」の改訂作業を進めており、本県もこの改訂を受けてさらなる検討をすることとしている。

委員の皆様には、より実効性のあるペットの防災対策の取り組みについて、御意見・御提言

をいただければと考えている。

【発言要旨】

寺町会長： 南予から新しい委員の方が来られているので、津波や原発など、現在どのような対策をとっているか伺いたい。

山本委員： 当市では、災害時の動物救護活動について県獣医師会から協定締結の申し入れがあり、現在、検討中である。他の防災対策との関係から、危機管理室が窓口となり、人の避難と動物を合わせ、市での対応を検討している。

嘉喜山委員： 現在、特にまだ決まっていないため、防災対策課と協議しながら今後進めたい。

寺町会長： 先日、VMAT (Veterinarian Medical Assistance Team) 災害派遣獣医療チームの講習会に参加したが、VMATは災害の急性期（おおむね48時間以内）に被災動物の救出や保護活動など最前線で活動する獣医療チームで、1人の獣医師と動物看護師など1チーム4～5名で構成される。現在、VMATについても準備を進めているが、災害時に活動出来る人材をどれくらい確保できるかが重要である。

また、獣医師会は同行避難を進めているが、同行避難した時に動物をどうするかが問題である。獣医師会が救護施設を作り、動物を預かるようなシステムを作るため、これから市町と災害時の協定を結び、場所や資材の提供等進めて行きたい。また、避難所では、これまでに動物の盗難等もあったことから、マイクロチップによる個体管理など、一時預かり時の対応訓練も必要である。

高岸委員： 当会ではペット防災管理士育成講座を開催し、ペット同行避難の啓発を行っている。飼い主としての日頃からの心掛けや避難所でのマナー等の話をし、スムーズなペットとの同行避難を図っている。多くのペット防災管理士を育成し、各々が住んでいる地域にて、ペットの防災を考えて欲しい。講座参加協力や開催広報を行政にもお願いしたい。

寺町会長： ケアドック協会の首藤委員、災害救助犬について何か。

首藤委員： 当会は、犬のしつけ、トレーニング、セラピー犬の活動も行っている。また、犬の本来持つ能力や適性を広めることも含め、災害救助犬の育成にも取り組んでいる。1頭訓練するのに、費用や異なるトレーニング場所（隠れる場所やトレーニングパターンを変えるため）が必要で、育てるのが大変である。愛媛県で活躍できる災害救助犬は、現在トレーニング中であり、他県に頼らざるを得ない状況である。災害救助犬や犬のしつけなど、行政にそういった枠ができればと思う。

白石委員： 災害の話ではないが、動物の処分数などについては情報を探すのにも苦労する。愛媛県は処分数ワースト2位だが、小さな団体が実績を積み上げている。皆がわかるよう広報活動にも力を入れていただきたいと思う。

澤田委員： 様々な機会を通して、生命尊重、自然愛護の精神の育成や、動物に対する多様な価値観を受け入れることのできる相互理解を図る教育をしていくことの必要性を改めて感じた。継続的な飼育を行うことを通して、生命に対する親しみの気持ちや責任感を育てるとともに、自分本位ではなく、動物の立場に立って考えることができる子供を育てられるよう、教育に取り組まなくてはならないと思う。

岸尾委員： 今回の動物愛護関係の資料が県全体のそれぞれの市町にどれくらい配布されているのか。公民館は松山市内だけでも41ある。公民館に動物愛護関係の資料が配布されていないので、是非送ってほしい。

田村委員： 一番大事なのは、こういう動物愛護の取り組みや適正飼養、ペット防災などについて、まだまだ知られていないということが問題で、周知をすることが大切である。動物園は、小学校に移動動物園として行く機会もあり、そこで野生動物の話もす

るが、例えばペットは最後までしっかり飼わないと、といった話もしている。愛媛動物友の会では、会員の皆様と県動物愛護センターの施設見学を行っている。この犬猫がどういった最期を遂げるのかといった事を知ってもらうことが心に響くと考える。今後も動物愛護の普及啓発に、動物園が一助となればと思う。

橘副会長： 災害について周知する事はとても大事だと思う。ペットを中心に災害対策を考えているが、避難所にペットがいて嫌だという人いた場合、ある程度理解してもらうことも必要と思うが、犬猫をかまっている場合ではないといったことを言われると、ペットを飼っている人が孤立すると考える。ましてや、ペットが子供を咬んでしまった場合など。考えている対策がどれくらい通用するのか心配である。県や市町の職員も役職に従った仕事ができるのであろうか。動物の方が大事なのかと言われることもあるのではないかとも思う。よって、県民の皆様いろんな形で周知することを大事にした方がよいと思う。

寺町会長： 世の中が複雑になり、一つの事をしようと思うと他のことを考えなければいけない。いろんなことに気を使わなければいけない世の中になったのは事実である。みんなが、シンプルに仲良く、一緒に元気でやろうということだ。